

第2回大田区景観まちづくり賞（案）

■実施内容（網かけは第1回大田区景観まちづくり賞からの変更点）

部門		街並み景観部門	景観づくり活動部門
主な見直しのポイント		<ul style="list-style-type: none"> 応募者に応募してもらいたい内容がより伝わるよう「推薦のポイント」の文言を一部修正した 書類審査用資料の作成にあたって、より審査をしやすくするため、応募資料の情報だけでなく、事務局が必要に応じて情報を付加できるようにした 書類審査用資料作成の段階で、受賞者につながる情報をあらかじめ整理することとした 	<ul style="list-style-type: none"> 応募者に応募してもらいたい内容がより伝わるよう「推薦のポイント」の文言を一部修正 書類審査用資料の作成にあたって、より審査をしやすくするため、応募資料の情報だけでなく、事務局が必要に応じて情報を付加できるようにした 原則、現地視察のみの実施とし、必要に応じて、ヒアリング、活動団体への書面作成依頼を行うこととした ヒアリング等を行ったものの、落選した活動団体に対して、活動団体育成を目的として、必要に応じて今後の活動に関するアドバイスを行えるようにした
募集内容		・地域の個性が感じられる、あるいは魅力的な景観形成に貢献しているもの（建築物等、街並み、みどり等）（ただし、第1回受賞物件は除く）	・区民・団体・事業者等が取り組む、魅力的な景観形成に貢献している活動（ただし、第1回受賞活動は除く）
表彰対象		・景観形成に貢献した建築物等に関わる所有者（個人、事業者）・設計者・運営主体等	・活動の主体である個人・団体・事業者等
応募資格		・自薦他薦不問、複数応募も可	
推薦のポイント （応募者が応募時にチェックするもの）		<ol style="list-style-type: none"> ①大田区らしい魅力の創出に貢献している ②周辺環境との調和や配慮がみられる ③継続的な維持管理によって、良い景観が育まれている ④創意工夫や優れた取り組みにより、独自の景観が創出されている ⑤良好な景観形成などにより、地域の人々に深く親しまれている 	<ol style="list-style-type: none"> ①景観づくり活動の継続により、良好な景観が形成されている ②地域の自然、歴史、生活文化などを活かした大田区らしい活動となっている ③景観づくり活動が地域力、にぎわいや魅力の向上につながっている ④今後の活動が継続的な景観づくりにつながっていくことが期待できる
審査	委員数	・9名とする（学識経験者6名、公募区民委員3名を想定）	
	審査方法	①書類審査用資料の作成【事務局作業】 <ul style="list-style-type: none"> 事務局が応募資料を確認し、部門が異なる場合、応募要件に適合しない場合、応募資料に不明な点がある場合などは応募者に内容確認を行う 応募資料をもとに、受賞者につながる情報（所有者、設計者、施工者等）をあらかじめ整理する 上記を踏まえ、書類審査用資料を整理（応募資料に追加できる情報は事務局がなるべく追加） 	①書類審査用資料の作成【事務局作業】 <ul style="list-style-type: none"> 事務局が応募資料を確認し、部門が異なる場合、応募要件に適合しない場合、応募資料に不明な点がある場合などは応募者に内容確認を行う 応募があった活動については、大田区庁内関係課に応募資料の確認依頼、情報提供を依頼するとともに、インターネット等を活用し事務局で情報収集し、応募資料をベースに情報を拡充する（必要に応じて、活動団体にも活動内容の照会を実施） 上記を踏まえ、書類審査用資料を作成（応募資料に追加できる情報は事務局がなるべく追加）
		②書類審査【委員全員実施】 <ul style="list-style-type: none"> 書類審査用資料をもとに、特に評価の高いものは「◎」、その次に評価の高いものは「○」とした上で、評価コメントを記入 	②書類審査【委員全員実施】 <ul style="list-style-type: none"> 書類審査用資料をもとに、特に評価の高いものは「◎」、その次に評価の高いものは「○」とした上で、評価コメントを記入
		③第1次審査【委員全員参加】 <ul style="list-style-type: none"> 事務局が書類審査結果を整理し、提示した資料を踏まえ、協議・投票（書類審査結果上位評価＋その他で特に推薦したい物件について投票）により、現地視察候補を選定 	③第1次審査【委員全員参加】 <ul style="list-style-type: none"> 書類審査結果をもとに協議により、現地視察候補を選定 ヒアリングや活動団体への書面作成依頼の実施有無について協議し、実施することになった場合は、ヒアリング内容や活動団体への書面作成依頼内容についても協議
		④現地視察【委員全員参加】 <ul style="list-style-type: none"> 事務局と委員全員で実施 	④現地視察等【委員全員参加】 <ul style="list-style-type: none"> 事務局と委員全員で実施 ヒアリングを実施する場合は、現地視察に併せて実施
		⑤第2次（最終）審査【委員全員参加、現地視察と別日で開催】 <ul style="list-style-type: none"> 現地で撮影した写真等を使い、現地視察の状況を報告（現地視察欠席者にも対応） 協議・投票により、受賞候補を決定（受賞物件だけでなく、受賞者についても決定） 	⑤第2次（最終）審査【委員全員参加、現地視察と別日で開催】 <ul style="list-style-type: none"> 現地で撮影した写真等を使い、現地視察等の状況を報告（現地視察欠席者にも対応） 上記を踏まえて、協議・投票により、受賞候補を決定（受賞活動、受賞者を決定）
審査後の対応	落選者対応	-	
	委員による講評作成	・事務局が示すガイドライン（記載内容、文字数制限等）を踏まえ、全体講評を部会長、各受賞案件の表彰理由を委員1名が作成を担当する	
その他		・受賞者の想定が難しい案件については、第1次審査で協議した上で、取扱を決定する	-

■応募用紙（網かけは第1回大田区景観まちづくり賞からの変更点）

【街並み景観部門】

応募者の概要	住所 〒		ふりがな		
			氏名		
	TEL	E-Mail			
次のいずれかに○をつけてください。（自薦・他薦）					
応募内容の概要	名称（施設名などを簡潔に記入してください。例：〇〇並木道、〇〇邸 等） ※受賞名になる場合があります。				
	所在地（区内に限る）				
	記入できる限り 記入して下さい。	所有者	設計者	施工者	
		その他関係者		所有者等の連絡先	
	概要（応募内容の特徴を簡潔に記入してください。） ※記入欄はなるべく大きくし、特にアピールしたい点と同程度とする				
推薦のポイント （応募内容が該当する項目に○をつけてください（複数回答可））	<ol style="list-style-type: none"> 1 大田区らしい魅力の創出に貢献している 2 周辺環境との調和や配慮がみられる 3 継続的な維持管理によって、良い景観が育まれている 4 創意工夫や優れた取り組みにより、独自の景観が創出されている 5 良好な景観形成などにより、地域の人々に深く親しまれている 				
特にアピールしたい点	※記入欄はなるべく大きくし、特にアピールしたい点と同程度とする				

□応募内容に関する写真（4枚まで。必ず下記①②が分かる写真を入れてください。）

①対象となる景観 ②対象となる景観とその周辺の様子を含む街並み

- ・写真には必ずタイトルをつけてください。
- ・特定時期の景観に特徴がある場合は、できる限りその季節の写真を添付してください。
- ・写真は応募者が撮影したものしてください。ただし、応募者以外が撮影した写真は、その方の了承を得てください。

【景観づくり活動部門】

応募者の概要	住所 〒		ふりがな	
			氏名	
	TEL	E-Mail		
次のいずれかに○をつけてください。（自薦・他薦）				
応募内容の概要	活動の名称 ※受賞名になる場合があります。			
	できる限り記入して下さい。	活動団体名称		
		活動エリア（区内に限る）	活動団体の連絡先（TEL）	
		活動年数・年間の活動頻度	活動への概ねの参加者数	
		活動が紹介されているホームページがあればURLを記入してください。 また、その他、新聞・雑誌やWeb等での掲載記事（主な資料1点）があれば添付してください。		
活動内容（特徴を簡潔に記入してください。） ※記入欄はなるべく大きくし、特にアピールしたい点と同程度とする				
推薦のポイント （応募内容が該当する項目に○をつけてください（複数回答可））	<ol style="list-style-type: none"> 1 景観づくり活動の継続により、良好な景観が形成されている 2 地域の自然、歴史、生活文化などを活かした大田区らしい活動となっている 3 景観づくり活動が地域力、にぎわいや魅力の向上につながっている 4 今後の活動が継続的な景観づくりにつながっていくことが期待できる 			
特にアピールしたい点	※記入欄はなるべく大きくし、特にアピールしたい点と同程度とする			

□応募内容に関する写真（4枚まで。必ず下記①～③が分かる写真を入れてください。）

①対象となる景観 ②対象となる景観とその周辺の様子を含む街並み ③活動風景

- ・写真には必ずタイトルをつけてください。
- ・特定の時期の景観に特徴がある場合は、できる限りその季節の写真を添付してください。
- ・写真は応募者が撮影したものしてください。ただし、応募者以外が撮影した写真は、その方の了承を得てください。

■スケジュール

年月		街並み景観部門	景観づくり活動部門	備考
平成 28 年度	3 月	・ 第 2 回景観賞実施内容決定		・ 第 7 回景観審議会
平成 29 年度	4 月			
	5 月			・ 景観審議会現委員任期終了
	6 月	・ 第 2 回景観賞募集開始 (1 日より)		・ 第 8 回景観審議会 (予定) ・ 第 6 回景観賞専門部会 (予定)
	7 月	・ 第 2 回景観賞募集締切 (7 月末) ・ 景観展の開催		・ 景観展では第 2 回景観賞の募集、第 1 回景観賞の結果などについて広報
	8 月	・ 書類審査資料の作成		
	9 月	・ 書類審査 (9 月中旬) ・ 第 1 次審査 (9 月末)		
	10 月	・ 現地視察 (10 月下旬～11 月上旬)	・ ヒアリングもしくは書面作成の依頼 (実施する場合、10 月上旬) ・ 現地視察 (ヒアリングを実施する場合は同時に実施) (10 月下旬～11 月上旬)	
	11 月	・ 第 2 次 (最終) 審査 (11 月末)		
	12 月			・ 受賞者への確認
	1 月			・ 委員による全体講評、表彰理由作成 (1 月末までに完成)
	2 月			
	3 月	・ 第 2 回景観賞受賞内容の決定		
	平成 30 年度	4 月		
5 月		・ 表彰式及びシンポジウム (5 月末) 及び景観展の開催 (5 月末前後)		・ 景観展では第 2 回景観賞の結果などについて広報